

# おんじゅく

7

昭和54年7月

第190号

千葉県御宿町役場



きょうも元気に水泳練習（布施小の児童）

53年度

# 一般会計決算見込み



53年度の決算見込の概要がまとまりました。

前年度同様、交付税の大幅な伸びは期待できず、町税等歳入の確保に努めると共に、地方債の適切な活用により、効率的な事業の推進と、健全財政を建前として編成された予算ですが、それがどのように執行されたかみなさんに公表します。

## 決算見込み額

○歳入 十五億七千六百六万五千円  
 ○歳出 十四億一千三百三十万三千円  
 前年度と比較しますと、歳入は四十四・五パーセントの減、歳出は四十四・五パーセントの減となりました。これは水道事業が完了したため、このような大幅な歳入歳出の減額となったものです。

## 決算規模と決算収支見込み

区 分	53年度	52年度	増加額	増加率
1. 歳入総額 <sup>①</sup>	1,576,065	2,647,767	△1,071,702	△ 40.5%
2. 歳出総額 <sup>②</sup>	1,411,303	2,542,157	△1,130,854	△ 44.5
3. 差 引 <sup>③</sup> ① - ②	164,762	105,610	59,152	56.0
4. 翌年度へ繰越すべき財源 <sup>④</sup>	785		785	
5. 実質収支 <sup>⑤</sup> ③ - ④	⑦ 163,977	① 105,610	58,367	55.3
6. 単年度収支 <sup>⑥</sup>	⑦-① 58,367	△ 29,314	87,681	299.1
7. 積立金 <sup>⑧</sup>	1,635	6,608	△ 4,973	△ 75.3
8. 積立金とりくず <sup>⑨</sup> し額	0	70,000	△ 70,000	
9. 実質単年度収支 <sup>⑩</sup> ⑥+⑧+⑨-①	60,002	△ 92,706	152,708	164.7

## 決算収支見込み

前年に比べ56%増

実質収支では一億六千四百七十六万二千円と、前年比五十六パーセント増加しました。

単年度収支では五千八百三十六

## 歳入の状況

万七千円の黒字となりました。

歳入のうち経常的収入は目的税を除いた町税、地方譲与税、自動車取得税交付金、普通交付税、交通安全特別交付金として収入される六億七千四百九十六万九千円で

### 性質別歳出見込

区 分	決算見込額 (千円)	構成費 (%)	前 年 比 増加率(%)
人 件 費	288,551	20.4	7.3
うち職員給	186,141	13.2	7.5
扶 助 費	52,293	3.7	6.9
公 債 費	53,477	3.8	19.0
内 元 利 償 還 金	53,477	3.8	21.0
内 一 時 借 入 金 利 子			
義務的経費小計	394,321	27.9	8.7
物 件 費	98,463	7.0	42.9
維持補修費	5,279	0.4	9.9
補助費等	242,291	17.2	42.7
經常的経費小計	704,354	49.9	16.2
積 立 金	1,635	0.1	△75.3
投資及出資金貸付金	93,192	6.6	89.1
繰 出 金	600		
前年度繰上充用			
投資的経費	575,522	40.8	△46.5
うち人件費	2,507	0.2	△71.4
普通建設事業費	559,566	39.7	△40.5
内 補 助	253,625	18.0	△59.2
内 単 独	305,931	21.7	△3.8
内 災 害 復 旧 事 業 費	15,966	1.1	△88.2
失業対策事業費			
合 計	1,411,303	100.0	△44.5

### 歳 入

区 分	決算見込額	構成費 (%)	前年比増 加率(%)	経常一般財 源(千円)
地 方 税	292,864	18.6	8.2	
地方譲与税	12,983	0.8	2.2	
娯楽交付金				
自動車交付金	12,712	0.8	20.5	
国有提供交付税				
地方交付税	409,770	26.0	16.9	
内 普 通	356,410	22.6	11.5	
内 特 別	53,360	3.4	72.4	
小 計	728,329	46.2	13.0	
交通安全交付金	1,110	0.1	21.2	
分担金・負担金	98,689	6.3	32.9	
使 用 料	27,835	1.8	32.5	
手 数 料	6,363	0.4	10.2	
国庫支出金	204,227	13.0	△43.4	
県 支 出 金	123,681	7.8	△16.7	
財 産 収 入	71,386	4.5	28.0	
寄 付 金	2,800	0.2	59.5	
繰 入 金				
繰 越 金	105,610	6.7	21.7	
諸 収 入	127,135	8.1	△86.2	
町 債	78,900	4.9	△62	
うち財源対策債等				
合 計	1,576,065	100.0	△40.5	

### 目的別歳出

区 分	決算見込額 (千円)	構成比 (%)	前 年 比 増加率(%)
1. 議 会 費	36,369	2.6	10.4
2. 総 務 費	208,067	14.7	△5.5
3. 民 生 費	154,669	10.9	8.8
4. 衛 生 費	160,300	11.4	△82.2
5. 労 働 費			
6. 農 林 水 産 業 費	266,617	18.9	7.8
7. 商 工 費	95,669	6.8	220.0
8. 土 木 費	237,662	16.8	△13.2
9. 消 防 費	36,128	2.6	74.8
10. 教 育 費	146,361	10.4	70.5
11. 災 害 復 旧 費	15,966	1.1	88.2
12. 公 債 費	53,495	3.8	19.0
13. 諸 支 出 金			
予 備 費			
合 計	1,411,303	100.0	△44.5

### 歳出の状況

歳入全体の四十二・八％を占めています。  
歳入総額を町民一人当たりと一世帯当りにしますと、一人当たり十八万五千円、一世帯当り六十七万七千六百円。  
また税負担額を同様に直しますと町民一人当たり三万四千四百円、一世帯当り十二万五千九百円となります。

歳出総額の二十七・九％を占めています。前年比増加率は八・七％  
昨年の十一・八％に比べ義務的経費は抑制されました。  
經常的経費（義務的経費・物件費・維持補修費・補助費）は七億四百三十五万四千円。歳出総額の四十九・九％となっています。  
經常的経費に充当した一般財源は五億三千六百二十六万六千円で、經常収支率は七十五・九％、残りの二十四・一％一億七千四百三十三万円が投資的経費に充当されたこととなります。  
五十三年度に行なわれたおもな

## 町 税

税 目 別	決算見込額(千円)	徴収率(%)	構成比(%)	対 52 年 度 比	
				増加額(千円)	増加率(%)
1. 市 町 村 民 税	108,525	99.4	37.1	20,489	23.3
(1) 個 人 均 等 割	1,970	98.4	0.7	194	10.9
(2) 所 得 割	95,665	99.5	32.7	18,565	24.1
上記のうち退職所得分	1,513	100.0	0.5	1,085	253.5
(3) 法 人 均 等 割	1,364	98.3	0.5	263	23.9
(4) 法 人 税 割	9,526	98.6	3.2	1,467	18.2
2. 固 定 資 産 税	106,456	94.4	36.3	8,319	8.5
(1) 純 固 定 資 産 税	101,334	94.2	34.6	8,063	8.6
(ア) 土 地	39,349	94.2	13.4	4,917	14.3
(イ) 家 屋	55,884	94.0	19.1	3,081	5.8
(ウ) 償 却 資 産	6,101	95.2	2.1	65	1.1
(2) 交 付 金 ・ 納 付 金	5,122	100.0	1.7	256	5.3
(ア) 交 付 金	32	100.0	—	1	3.2
(イ) 納 付 金	5,090	100.0	1.7	255	5.3
3. 軽 自 動 車 税	2,397	99.4	0.8	78	3.4
4. 市 町 村 たばこ 消 費 税	32,505	100.0	11.1	1,109	3.5
5. 電 気 税	11,987	100.0	4.1	937	8.5
6. 木 材 引 取 税	62	100.0	—	25	67.6
7. 特 別 土 地 保 有 税	30,932	84.8	10.6	△8,802	△22.2
(1) 保 有 分	30,932	84.8	10.6	△8,802	△22.2
(2) 取 得 分					
合 計	292,864	95.9	100.0	22,155	8.2
国 民 健 康 保 険 税	95,256	88.4	32.5	1,738	1.9

事業は岩和田漁港改修事業一億一千四百二十二万円。消防施設整備事業二千九十三万六千円。西林寺線災害防除事業千二百万円。町道整備事業七千三百六十万円。観光道整備事業費六千四百八十六万六千円などがあげられます。

### 地方税のしくみ

地方税の基本的なしくみは地方税法に定められています。各市町村はこの地方税法の定める処に基づいて、それぞれの条例で地方税の賦課徴収について定め、地方税が課税されることとなります。

次に町民税、固定資産税、国民健康保険税について基本的なしくみを説明致します。

◎町民税 町民税を納める人は、毎年一月一日現在の住所地において課税されます。

税金を納める人の所得については本人の申告又は国税等に定められた確定申告、給与支払報告書等によって課税されます。各種の所得控除も地方税法に定められた金額によります。以上のような方法によって計算された所得に税率を乗じて算出したのが町民税です。

◎固定資産税 固定資産税は毎年一月一日現在の土地、家屋、償却資産の所有者に対し課税される税です。

・土地については三年ごとに評価替えが行なわれ、上昇分について

は、地方税の定める一定の負担調整率があります。この基準に基づいて課税されます。

・家屋については、現在建っている家屋については価格が据置かれています。新築家屋については税法に定める評価基準に基づいて評価され課税されます。

・償却資産については毎年一月三十一日までに所有者は各市町村に申告します。その申告書に基づいて計算し課税されます。

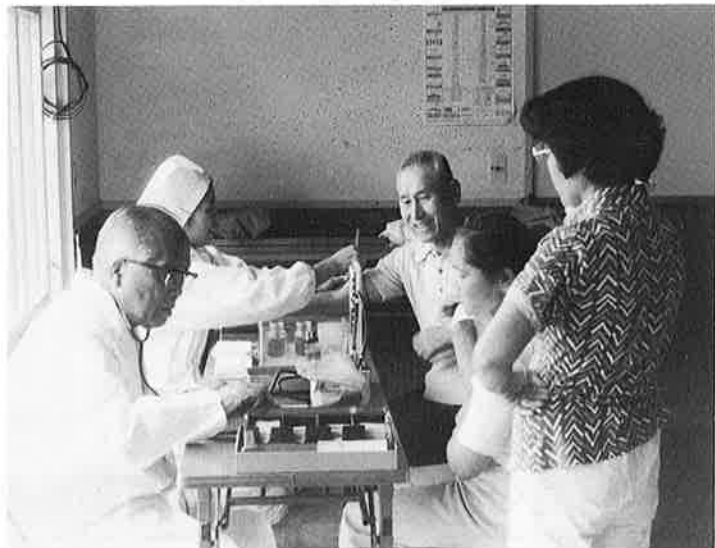
◎国民健康保険税 国民健康保険税は、国民健康保険事業を行う市町村が、国民健康保険事業の費用に充てるために課税するものです。

保健税の課税については、住民の皆様が医者にかかった時に支払う費用(国庫負担金または患者負担)の不足分を、所得、資産の割合によって被保険者に負担して頂くものです。

課税の基準日は毎年四月一日、国民健康保険加入者に課税されます。

課税の方法は、納税者の負担能力に必ず、応能割、納税者の受益に必ず、応益割、このような方法で課税されます。

# 愛の献血ありがとう



六月十三日に今年一回目の春の  
集団献血が行われ七十一名の方が  
御協力くださいました。

氏名	住 所	血液型
三矢 信義	須賀五二	O
三矢 義雄	" "	O
神定 正寿	" 奏亮	A
石井 照子	" 三〇六	A B
古山八重子	" "	B
神定 英子	" 吾一	A
鶴岡 富子	" 翠空	A
神定みち枝	" 吾天	A

嶋田 敏道	高山田〇五	A
鈴木三也子	" 〇〇四	A
渡辺 道夫	久保〇三	B
岩瀬由紀夫	" 一六二	A B
本吉 和之	" 一八六	A
松月 敏行	" 二〇九〇	O
井上 吉郎	" 七三〇二	O
井上 鉄夫	" 七三〇一	O
松月 郁子	" 二〇九〇	A
岩瀬 はま	" 三三五	A
渡辺 節子	" 二〇六	A
渡辺 久子	" 三〇〇	O
三上 昶男	新町三三	A
吉田 勇	" 〇七	A
村田 栄一	" 二二	A
植村 政信	" 四七	O
増田 幸枝	" 四九	O
三上 悦子	" 二七三	A B
伊藤とし江	" 八五	O
中島まさ子	" 七九	O
鈴木 隆子	" 三三	O
神定 たま	" 五三	O
村田 やえ	" 二七	A
石井 房子	" 五九	O
高梨 敬子	" 四七〇四	O
原 政江	" 四〇	O
米良 勝子	六軒町四〇	A
青木 澄子	" 四〇	A
秋場 元子	" 四〇	B
佐藤 久子	" 四〇	O
芝井 欣子	" 四六	A B

斎藤千枝子	六軒町四九	O
高梨由利子	" 四九	B
高山 義博	岩和田〇三	B
市東 良一	" 六三	A
天津れい子	" 四九	A B
岩野さつ子	" 五三	A
立野 玲子	" 〇三	B
東 貞子	" 〇三	O
野村 幸枝	" 四〇	B
君塚 亮一	実谷 七九	B
吉野 勇	上布施三三	B
高橋 敬乃	上布施〇二	O
榎本 敏子	" 八六	A
亀田 勝浦市新官〇	" "	O
神定 知枝	" 三三	A B
土屋 美義	大原町大原七〇	O
関谷 重子	" 小池 二五〇一	O
関谷 喜子	" 下原 二五〇一	B
鈴木三千代	" 下布施 二天	A
森川 茂	長生郡白子町 中里四九五二	A

## 休日診療のお知らせ

日曜・祝祭日・年末年始等の休日  
に傷害者が発生したさいには、  
まずかかりつけのお医者さんに、  
問合せをしていただき、不在のと  
きは、夷隅郡市休日診療テレホ  
ンサービスセンターに、電話をす  
れば休日でも在宅医がわかるよう  
になっています。

診療時間は、午前九時から午後  
五時までとなっています。

電話番号〇四七〇六―三―〇四  
―一―です。

便利なプッシュホン  
が町にもお目見え

ダイヤルを回すかわりに、指先



テレホン・サービス  
センターにお電話を  
きで軽く押す式のプッシュホンが  
御宿町にもお目見えしました。こ  
の電話は八月一日から販売されて  
おりますが、申込み・問合せは  
勝浦電報電話局(〇四七〇七―三  
―三九九一)へご連絡を。

# あなたは毎朝ご飲食べてる？



## 御宿家政高校でアンケート

### やはり欠食者に貧血多い

最近の社会問題の中で、高校生の欠食者が増えてきていることが問題

となっております。このようなことから御宿家政高校では「朝食をおいしく食べよう運動」を実施しています。

それでは朝食を食べない生徒はどのくらいいるのでしょうか。

近隣高校男子41%  
御宿家政高26%

#### 朝食とらない生徒

家政高校の調査によりますと、家政高校三年生百三十名、近隣高校の男子生徒百名に対するアンケートの結果、男子生徒の約四十一パーセント・女子生徒の二十六パーセントが朝食をとっていないことがわかりました。

栄養は充分とれているか、という調査には、三十パーセント以上の生徒が不足と答えています。

貧血の検査では、約十五パーセントの生徒が貧血でした。

朝食を食べない生徒に貧血が多いという調査結果も出ています。

私たちは、誰でも日々健康で明るくすごしたい、成長期にある人は、その成長発育のために、成人では元気で働ける活動力を、老人

婦人会でも朝食の講習会を開いてさかんに勉強しています。



にはいつまでも健康でいられるように、日々の食事を栄養的に考える必要があります。

一日の栄養摂取量を考えて、三度の食事配分を考えるようにしたいものです。

時間がない：50%

食欲がない：35%

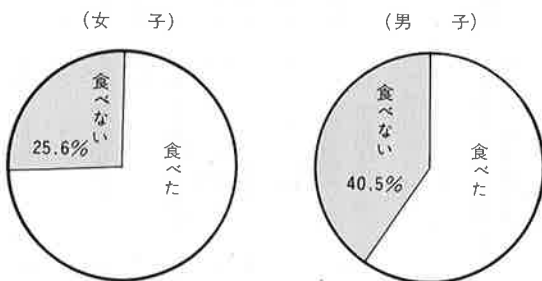
朝食を食べない理由は、時間がないと答えた生徒が約五〇パーセント、食欲がないと答えた生徒が約三十五パーセントいました。

それでは今の学生は、朝起きて

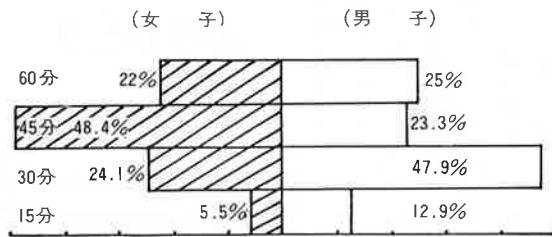
#### 図でみる

#### 実態調査の結果

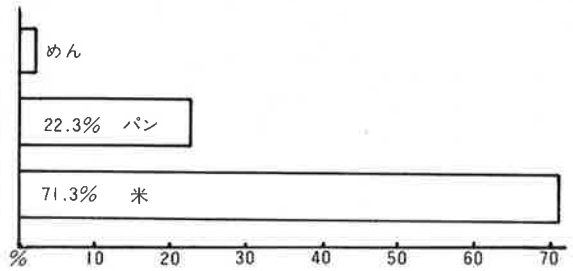
①朝食をたべたか、たべないか。  
家を出るまで、どのくらい時間をかけているのでしょうか。この質問には約八割の生徒が、四十五分以内と答えています。  
これでは食事をする時間は短くありませんし、起きてすぐでは食事をしたくないのも当然かと思えます。  
朝食には食べやすい献立・栄養とのバランスを、考える事も大切ですが、早起きの習慣づけも必要のようです。



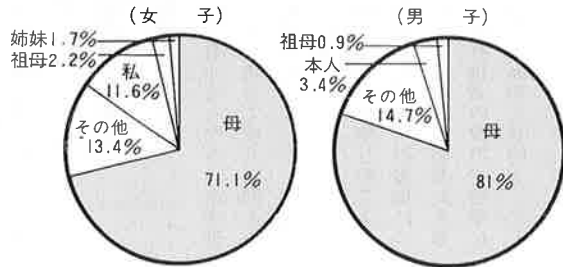
⑦家を出るまで



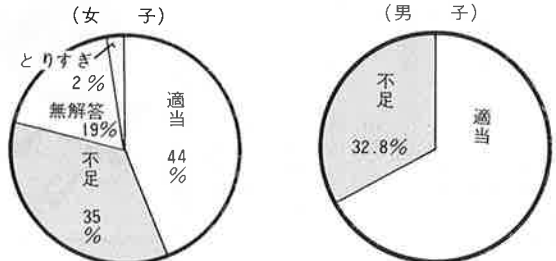
②主食



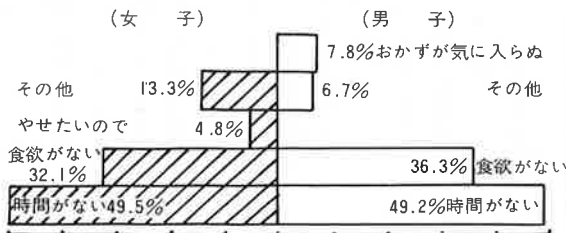
⑧朝食作りは



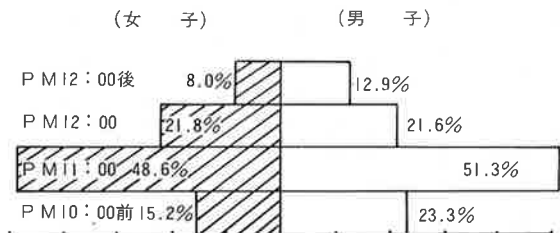
③栄養的にどう思うか



⑨朝食を欠く理由



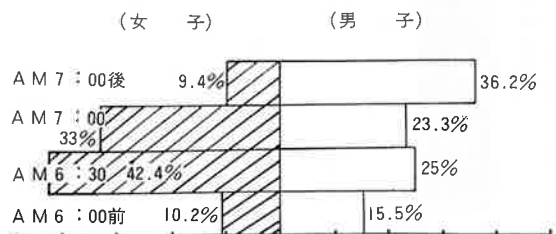
④前夜の就寝時刻



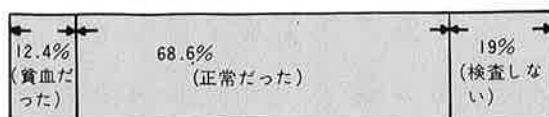
⑩朝食で食べたいもの(多い順に)

性別	野菜サラダ	牛乳	みそ汁	特になし
女				
男		卵	みそ汁	魚類

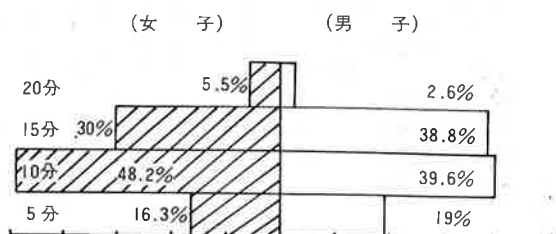
⑤起床時刻



⑪食血の検査は



⑥朝食をたべるのに



# カンパを ありがとう

婦人会からおたより

今年は国際児童年です。

「世界の飢えた子どもたちに、私たちの一日分のオヤツを送りましょう」という全国各地婦人会からの呼びかけに応じ、私たち御宿町婦人会も、皆様の御好意にすぎり、カンパをお願いしましたところ、「十三万七千六百六十円」も多額の御寄付が集まり、紙上をお借りして心からお礼申し上げます。

明細は次のとおりで、さつそく県地婦連にお届けしました。

- 須賀 九千二百円
  - 高山町 一万三千百円
  - 久保 六万六千六百二十円
  - 新町 九千二百円
  - 六軒町 一万二千八百円
  - 実谷 一万七百元
  - 上布施 一万五千五百四十円
- なお「ねむの木詩はきこえる」の映画の「愛の募金箱」には一万三千五百円入っております。

ねむの木学園に送らせていただきました。

## 新有権者感想文 募集のお知らせ

自治省と財団法人明るい選挙推進協会では、新しく成人を迎える人の、新有権者としての感想文を募集しています。

これは、選挙を経験したことにより地方自治や国政への参加について感じたことなどの感想文を募集して、新有権者の政治や選挙に対する意識の高揚を目的としたものです。

のです。

・応募資格 昭和三十四年一月一日から昭和三十五年十二月三十一日までの間に生まれた人

・受付期間 昭和五十四年九月一日（土）から昭和五十四年十月三十一日（水）まで

・応募先 千葉市市場町一―一 千葉県選挙管理委員会

・字数 二千字以内

・入選発表 昭和五十五年一月初旬に本人へ通知、新聞発表は昭和五十五年一月十五日

・賞 最優秀一名、自治大臣賞

入賞 五名、自治大臣賞

佳作 若干、財団法人明るい選挙推進協会会長賞

・応募の注意

(1) 応募者の住所、氏名、性別、生年月日、職業を原稿の末尾に明記すること。

(2) 応募作品は未発表のもの。

(3) 応募原稿は返却しないものとす

(4) 入選作品の版權は主催者に属し作品は明るい選挙推進運動のため自由に利用できるものとする。

(5) この感想文募集を知った媒体名。



## 俳句教室

おんじゆく俳壇

河崎康代  
吹かれ来て蝶の行方の定まらず

市原さき  
柿の花穂のつまりし外流し

伊藤十九二  
磯初めの水着繕ひ紐も添え

佐藤笑人  
手送りに船より揚ぐる初かつを

石井たま

今井アキ  
しやくやくをまつ仏壇に活しより

奇藤月子  
立話きくともなしや葱坊主

曾根黙歩  
新風呂に母を入れたり母の日に

原田光子  
上段にのせし新茶の壺の文字

猪鼻幸衛  
風薫る玳瑁湖けぶりて鎮まれり

松井郁子  
子ら去りてまた山里の梅雨の蝶

岩瀬京子  
魚屋に木苺もありて立ちばなし

友見舞ふバスを乗りつき走り梅雨

土井久恵  
妹に若葉まるめて鳴らしやる

星野倭子  
若き日の丘にのぼりて月見草

伊藤三登  
砂山は子らのものなり夏の海

小島章子  
蹤いてくる子猫にまたも

石田ゆき緒  
ふりむけり

石田ゆき緒  
独り来て放の草矢に岬あり

おめでた



発行・千葉県御宿町

発行責任者・高梨秀治

編集者・氏原 憲二

## 人口

(6月末現在)

	前月比
男	3,925 -10
女	4,462 -12
計	8,387 -22
世帯数	2,363 -3

区名	出生児	性別	計
須賀	神定重希	女	1
高山田阿部	工	男	1
久保	鶴岡広隆	男	1
新町	峰島淳子	女	1
岩瀬俊雄	洋司	男	1
おくやみ	繁	男	1
六月届出	男5	女7	計12
区名	死亡者	年齢	死亡日
須賀	井上政雄	76	6月5日
久保	井上ちよ	70	6月10日
岩瀬	ゆり子	52	6月23日
高梨	知一	39	6月26日
新町	石井よ津	75	6月2日
山田	けい	82	6月6日
為田	茂男	78	6月9日
木内	優	83	6月15日
六軒町	加藤じん	80	6月6日
岩和田	藤江国蔵	90	6月16日
実谷	吉野政志	94	6月1日
上布施	井上亥子	43	6月4日